

## 【重要事項】カード会員規約改定のご案内

### モデッカ カード会員規約

平成30年4月1日より、カード会員規約を一部（下線部分）改定。  
※お持ちのカード会員規約の種類により、条項番号・条文の内容が一部異なる場合があります。

改定前	改定後
<p>【第1章一般条項】</p> <p>第19条 費用の負担</p> <p><u>(3)当社が会員に対して第9条(2)①に基づき書面による催告をしたときは当該催告に要した費用を負担するものとする。</u></p> <p><u>(4)会員は当社から各種証明書の交付を受けるときは、当社所定の手数料を支払うものとします。</u></p>	<p>【第1章一般条項】</p> <p>第19条 費用の負担</p> <p>(3)・・・全文削除</p> <p>(4)・・・全文削除</p> <p>&lt;(5)を(3)へ、条項繰上&gt;</p>
<p>【第3章カードキャッシング条項】</p> <p>第1条 カードキャッシングサービス</p> <p>③ 会員が暗証番号等を当社に電話連絡し、当社が承認した場合。(テレフォンキャッシング、ネット・テレフォンキャッシング)</p> <p>第2条 カードキャッシングの利用及び支払方法等</p> <p>(4)本章第1条②、③の方法による利用の場合、融資金は第1章第5条により会員が指定した預金口座に振込むものとします。</p>	<p>【第3章カードキャッシング条項】</p> <p>第1条 カードキャッシングサービス</p> <p>③ 会員が暗証番号等を当社に電話連絡し、当社が承認した場合。(テレフォンキャッシング)[一部削除]</p> <p>第2条 カードキャッシングの利用及び支払方法等</p> <p>(4)本章第1条②、③の方法による利用の場合、融資金は会員が指定した本人名義の預金口座に振込むものとします。 [条文一部変更]</p>
<p>第21条 規約の変更・承認</p> <p><u>本規約の変更については当社から変更内容を通知した後、または新規員規約を送付した後にカードを利用したときは、変更事項または新会員規約を承認したものとみなします。</u></p>	<p>第21条 規約の変更・承認</p> <p><u>当社は、会員から届け出られた連絡先への通知(書面または電磁的方法によるものとします)または、当社ホームページ(<a href="http://www.modecca.co.jp">www.modecca.co.jp</a>)上の告知を行うことにより、本規約の一部もしくは全てを変更または廃止することができるものとし、当該告知後に会員がカードを利用した場合、若しくは当該告知から4ヶ月以内に異議を述べない場合は、変更後または廃止後の内容に承認したものとみなします。</u></p> <p>&lt;追加&gt; 以上</p>

モデルクレジット株式会社  
福岡県久留米市日吉町24-2